

# 小城市に健康サポート薬局

## 県内初 地域の中核「かかりつけ」



佐賀県内初の「健康サポート薬局」の店内。研修を受けた薬剤師が常駐し、プライバシーに配慮した窓口などが設置されている=小城市のタイヘイ薬局メディカルモールおぎ店

## 服薬情報一元化、在宅医療も

厚生労働省が推進する「健康サポート薬局」の佐賀県内第1号店が、小城市三日月町の「メディカルモールおぎ」にできた。地域の中核的な薬局と位置付けられ、特定の研修を受けた薬剤師が常駐し、健康相談などに対応して住民の健康増進につなげる。

健康サポート薬局は昨年秋、厚労省が発表した「患者のための薬局ビジョン」で初めて示された制度で、10月から県で届け出を受け付けている。患者の服薬

情報を一元的、継続的に管理し、医師や看護師、ケースワーカーと連携しながら在宅医療にも関わる「かかりつけ薬局」の機能も持つ。

開設には業務態勢や設備の基準を満たす必要がある。具体的には、薬剤師として5年以上の勤務経験があり、販売の際に使用法の説明が必要な「要指導医薬品」や、健康増進に関する相談の研修修了者の常駐が欠かせない。さらにプライバシーに配慮した窓口の設置、要指導医薬品48品目や介護用品の取り扱い、月に1回程度の健康相談会や研修会の開催も必要になる。

平日に働く人にも対応できるように土日いずれかの開局も条件になっている。

県内第1号の「タイヘイ

薬局メディカルモールおぎ店」では、薬剤師9人のうち3人が研修を終えた。最少でも、このうちの1人が常駐するように勤務を見直し、窓口も整備した。副島広幸社長は「健康に不安を感じたら、真っ先に相談してもらえる場所を目指す」と話す。

県薬剤師会の宮地和子副会長は「3種類の研修を受ける必要があるなどハードルが高い制度だが、全員に目指してほしい。まずは中学校区単位で1カ所ずつ整備できれば」と話している。(瀬戸健太郎)